

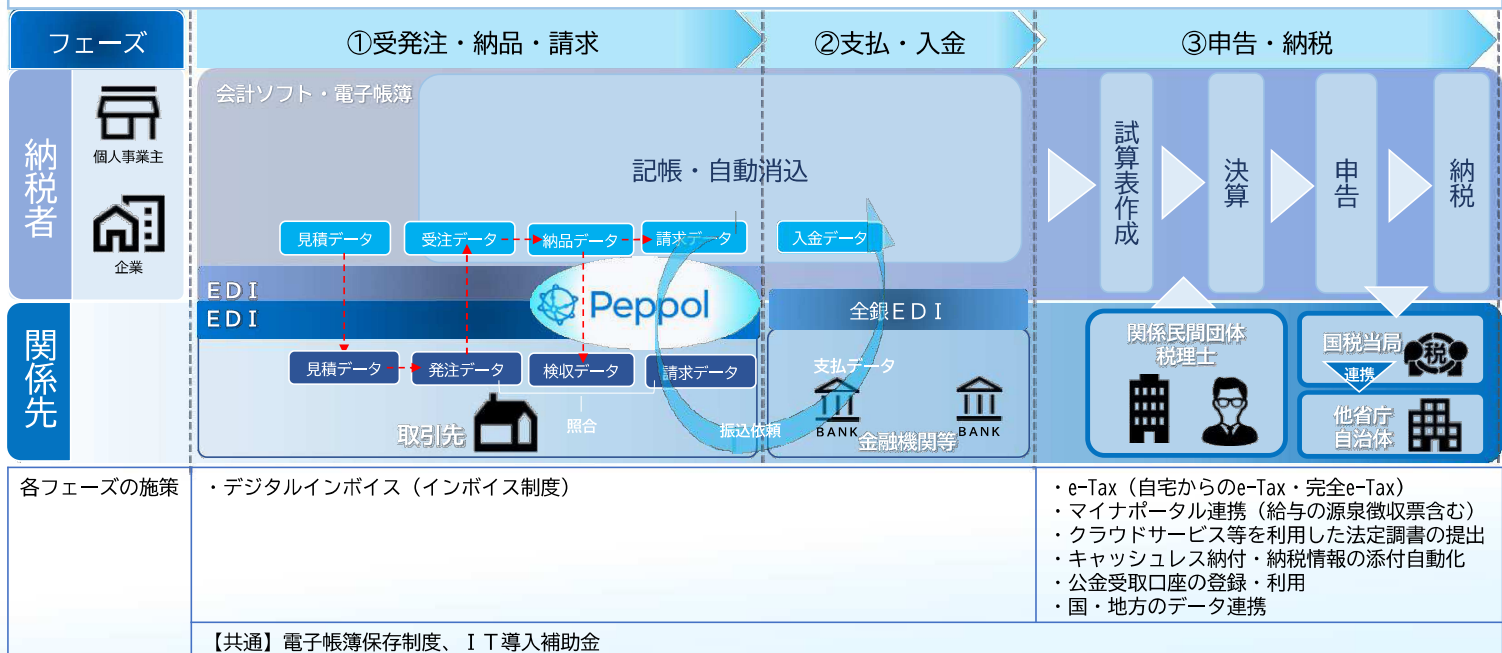
税務行政のデジタル・トランスフォーメーション — 税務行政の将来像 2023 —

令和 5 年 6 月 23 日
国税庁

事業者の業務のデジタル化（概念図）

IV 事業者のデジタル化促進

税務手続のデジタル化と併せて、経済取引や業務もデジタル化することにより、事業者が日頃行う事務処理の一貫したデジタル処理が可能となり、単純誤りの防止による正確性の向上や事務の効率化による生産性の向上等といったメリットを享受できるものと考えられます。



（その他事業者のデジタル化促進のための施策）

・マイページで自己情報の確認、タックスアンサー、チャットボット、年末調整の電子化、マイナンバーカード取得促進

諸外国におけるデジタルインボイス（e-invoice）制度調査報告書



デジタルインボイス推進協議会
2024年12月

© 2024 E-Invoice Promotion Association

EIPA デジタルインボイス
推進協議会
E-Invoice Promotion Association

デジタルインボイス推進協議会(EIPA)の概略

団体名	デジタルインボイス推進協議会 (英語名称: E-Invoice Promotion Association)	
設立日	2020年7月29日	
所在地	東京都港区赤坂 1-3-6 (一般社団法人ソフトウェア協会内)	
代表幹事法人	株式会社 T K C	
幹事法人 (50音順)	株式会社インフォーマート ウイングアーク1st株式会社 株式会社オービックビジネスコンサルタント 株式会社コンカー 株式会社 T K C	株式会社マネーフォワード 弥生株式会社 株式会社ミロク情報サービス 株式会社ワークスアプリケーションズ
監事	水谷 学 (公認会計士 水谷学事務所 所長) 磯部 和郎 (税理士磯部和郎事務所 所長)	
会員 (2024年11月)	162社、9名(内: 正会員 154社、特別会員(団体) 8社、特別会員(個人) 9名) 会員一覧 https://archive.saj.or.jp/documents/activity/project/eipa/eipa_memberlist.pdf	
URL	https://www.eipa.jp/	

調査対象国におけるデジタルインボイス制度の概要

サマリー (1/3)

調査対象国のデジタルインボイス発行義務の導入状況

地域	ヨーロッパ							
項目	オーストリア	ベルギー	デンマーク	フィンランド	フランス	ドイツ	ギリシャ	ハンガリー
デジタルインボイス	B2G：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務化予定 (法案段階)	B2G：義務あり B2B：導入予定 (詳細未定)	B2G：義務あり B2B：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務化予定	B2G：義務あり B2B：義務化予定	B2G：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり
導入時期	B2G：2014/1 導入済	B2G：2022/11~2024/3 導入済 B2B：2026/1 導入予定	B2G：2019/4 導入済 B2B：導入予定 (詳細未定)	B2G、B2B：2020/4 導入済	B2G：2017/1~2020/1 導入済 B2B：2026~2027 導入予定	B2G：2020/11 導入済 B2B：2025~2028 導入予定	B2G：2023/9~ 2025/1導入	B2G、B2B、B2C：2018/7~2021/1 導入済
義務の対象となる事業者	B2G：オーストリアの連邦政府機関に請求書を発行するすべての事業者	B2G：設立事業者及び非設立事業者 B2B：設立事業者、国外事業者のベルギー支店、VAT登録された国外事業者	B2G：設立事業者及び非設立事業者	B2G、B2B：設立事業者及び非設立事業者	B2G：設立事業者	B2G：連邦の行政機関に対する売手 B2B（予定）：設立事業者	B2G：ギリシャで事業を行う事業者	B2G、B2B、B2C：VAT登録されている居住者及び非居住者
ファイルフォーマット	XML、UBL	EN16931-1:2017、CEN/TS 16931-2:2017 (Peppol BIS 3.0)	OIOUBL	EU標準、TEAPPXML 3.0、Finvoice version 3.0、UBL、CII	UBL、CII、Factur-X	Xrechnung (XML)、ZUGFeRD (XML・PDF)	XML	XML

サマリー (2/3)

調査対象国のデジタルインボイス発行義務の導入状況

地域	ヨーロッパ								
	イタリア	ラトビア	リトアニア	ルクセンブルク	オランダ	ノルウェー	ポーランド	ポルトガル	スペイン
デジタルインボイス	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務化予定 B2B：義務化予定	B2G：義務あり	B2G：義務あり	B2G：義務あり	B2G：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務化予定	B2G：義務あり	B2G：義務あり 特定のB2C：義務あり B2B：義務化予定（法案段階）
導入時期	B2G：2014/6~2022/7導入済 B2B、B2C：2019/1~2022/7導入済	2026導入予定（変更される可能性あり）	B2G：2017/7導入済	B2G：2022/5~2023/3導入済 B2B、B2C：導入予定（詳細未定）	B2G：2017/1~2019/4導入済	B2G：2019/4導入済	B2G：2019/4導入済 B2B：2026/2~2026/4導入予定	B2G：2022/1~2023/1導入済	B2G：2015/1導入済 B2B：2024~2026導入予定（法案段階）
義務の対象となる事業者	B2G、B2B、B2C：設立事業者		B2G：設立事業者	B2G：設立事業者及び非設立事業者	B2G：設立事業者	B2G：すべての事業者	B2G、B2B：設立事業者、及びポーランドに固定的施設を有する非設立事業者	B2G：ポルトガルVAT番号を有する設立事業者及び非設立事業者	B2B：一定の税制が適用される地域を除くスペインの事業者（予定）
ファイルフォーマット	FuturaPA (XML)		XML、PDF	XML	Peppol BIS, NL CIUS, SI-UBL, SETU (HR - XML)	Elektronisk handelsformat, Peppol BIS Billingフォーマット (XML)	XML	XML、PDF	XML、UBL、EDIFACT、Facturae

サマリー (3/3)

調査対象国のデジタルインボイス発行義務の導入状況

地域	ヨーロッパ	ラテンアメリカ				オセアニア・アジア		
	トルコ	チリ	コロンビア	コスタリカ	メキシコ	オーストラリア	マレーシア	韓国
デジタルインボイス	B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり	B2G：義務あり B2B：義務あり B2C：義務あり
導入時期	B2B、B2C：2010導入済	B2G、B2B、B2C：2021/3導入済	B2G、B2B、B2C：2018から段階的に導入済	B2G、B2B、B2C：2019/7導入済	B2G、B2B、B2C：2014導入済	B2G：2022/7導入済	B2G、B2B、B2C：2024/8~2025/7導入	導入済
義務の対象となる事業者	B2B、B2C：設立事業者	B2G、B2B、B2C：設立事業者	B2G、B2B、B2C：設立事業者または税務目的で登録された個人	コスタリカで設立された事業者	B2G、B2B、B2C：メキシコ国内で取引を行う者 メキシコの居住者とみなされる者	連邦政府機関	B2G、B2B、B2C：(2025/7以降)すべての事業者	韓国で設立された事業者
ファイルフォーマット	XML	XML	XML、PDF	XML	XML	Peppol BIS	XML、JSON	XML

※調査対象国のうち、現在アイルランド、スロバキア、スロベニア、スイス、イギリスではデジタルインボイス発行・受領の義務は導入されていません。

※アメリカ合衆国は、一般的にデジタルインボイス発行義務の根拠となる、付加価値税（VAT/GST）制度が存在しません。